

「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況(一覧)

資料2

施策の骨子	現在の主な取り組み				
1. 学力の向上、困難を「生きる力」の育成					
ア. 家庭教育を補完する学びの機会と場づくり ・学習習慣の習得と学力向上を図る学習ボランティアによる学習支援 ・学習機会に恵まれない子どもを対象に学習支援するボランティア等の支援 等	ひとり親家庭の子どもへの学習支援	生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援	幼児教育の質の向上/課題の研究等による幼児教育の振興	地域による体験学習の提供/地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示	
		H30より一体的実施を推進		補習のための指導員派遣	
イ. 高等教育を目指すためのインセンティブ(動機付け)の提供 ・高等学校での修学の安定化のための教育費負担の軽減 等	児童養護施設の退所児童の自立支援	高校生等への就学支援	高校生等への修学支援		
ウ. 子どもの悩みを受け止める心のケアの充実 ・スクールカウンセラーの配置等による「心の教育」の充実 ・中、高校生が気軽に相談できるメール相談窓口の開設 等	スクールカウンセラーの配置	自殺予防の相談窓口	不登校児童生徒支援	いじめの未然防止等	24時間子供SOSダイヤル
		ひきこもり相談・支援			
エ. 優れた文化・芸術とのふれあいや、人との交流活動を通じたロールモデルや「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供 ・地域の住民、企業や大学等との協働により、子どもに様々な体験活動の機会を提供 ・地域を巻き込んだボランティア活動や地域行事への合同参加を実施 ・実技指導等を行う芸術家の学校への派遣や一流文化芸術団体による巡回公演 等	「こども食堂」への支援	地域による体験学習の提供/地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示(再掲)			
2. 安心・安全の居場所づくり					
ア. 子どもが安心して集える地域の居場所づくり ・経済的困難な環境にある子どもが、放課後や土、日曜日に気軽に集い、食事等も行える地域の居場所づくり ・児童養護施設の退所した子どもの、就労、就学を支援するとともに居場所を確保するアフターケアを実施 等	放課後児童クラブ	放課後子ども教室	「こども食堂」への支援(再掲)	ひとり親家庭の子どもの居場所づくり	生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援(再掲)
		緊急一時保護			
イ. 社会的養護の子どもに寄り添う家庭的な環境づくり ・里親委託の推進、児童養護施設の小規模化等による家庭的養護の推進 等	社会的養護にかかる家庭的養護の推進	社会的養護で暮らす子どもたちへの権利保障と自立支援	児童養護施設の退所児童の居場所づくり		
3. 家庭の生活を下支える					
ア. 支援が必要な家庭に寄り添い、支援する。 ・要支援家庭に対する乳幼児期からのアウトリーチによる養育支援 ・効果的な「しつけ」プログラムの普及促進 ・ひとり親家庭の親の学び直しや就職に有利な資格取得の援助等就労、生活の支援 等	子育て世代包括支援センター	地域における乳児家庭への支援と健全な育成環境	地域における子育て家庭への支援と健全な育成環境	地域における子育て家庭への養育支援	就学前の家庭教育支援
		学校生活、子育て・家庭生活に関する電話教育相談	学校生活、子育て・家庭生活に関する相談	高校生等への就学支援(再掲)	高校生等への修学支援(再掲)
		ひとり家庭の親への就労・生活支援	生活困窮者への就労・生活支援	生活者としての外国人の親等への支援(外国人労働者の親等への支援)	住まいの確保
4. 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進					
ア. 支援が必要な子どもを早期に発見し、地域で見守る仕組みづくり。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用した福祉、教育等行政と地域の連携体制づくり ・スクールソーシャルワーカーの活用の推進 等	スクールソーシャルワーカーの派遣	要保護児童対策地域協議会の活用	地域による体験学習の提供/地域による学習支援や体験学習の提供・居場所づくり		

# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 1 学力向上、困難を「生きる力」の育成（1/3）

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
ひとり親家庭の子どもへの学習支援	子どもの生活・学習支援事業 (旧:「心と学び」のサポート事業)	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所(奈良市、大和郡山市、香芝市) 各週1回	7,295	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等と、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を一体的に実施(または、一体的実施を行う市町村に対し補助) ①市部: 上記に取り組み市町村に対し補助 ②町村部: 県福祉事務所において上記を実施	4,172	こども家庭課
生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援	生活困窮世帯等の子どもの「心と学び」サポート事業	(広域型学習支援「はばたき教室」) ・生活保護世帯等の子ども(中学生)を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内(週1回)で実施  (地域型学習支援) ・生活困窮世帯等の子ども(小中学生)を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町(上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町)で実施  (困難な課題を抱える子どもの学習支援) ・県福祉事務所管内(26町村)を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施	17,834	(広域型学習支援「はばたき教室」) ・生活保護世帯等の子ども(中学生・高校生)を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内(週1回)で実施  (地域型学習支援) ・生活困窮世帯等の子ども(小中学生)を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町(上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町)で実施  (困難な課題を抱える子どもの学習支援) ・県福祉事務所管内(26町村)を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施	18,439	地域福祉課
地域による体験学習の提供/地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示	学校・地域パートナーシップ事業	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。 32市町村229箇所を実施	41,798	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。 33市町村230箇所を実施予定	42,549	人権・地域教育課
	「子どもの学び場づくり」支援事業	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 3団体	434	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 2団体	500	人権・地域教育課
幼児教育の質の向上/課題の研究等による幼児教育の振興	就学前教育調査研究事業	県内の公私立の6つの幼稚園、保育園の園長と協力して、平成28年度に考察したプログラムを、現場において検証調査を実施、実践手法等を研究するとともに、幼稚園等で成果の上がっている実践例の収集・分析を行い、「奈良県版就学前教育プログラム」を策定	2,415	※当該事業はH29で完了	-	教育振興課
	就学前教育プログラム普及啓発実践事業	※当該事業は、H30より開始	-	平成30年2月に策定した「奈良県版就学前教育プログラム」について、公立幼稚園、保育園それぞれ1園をモデル園とし、実践検証を実施 その結果を事例として参考にしながら、平成30年度施行の国の新教育・保育指針に基づき、県教育研究所とともにプログラムのブラッシュアップを実施	1,800	教育振興課
補習のための指導員派遣	補習等のための指導員等派遣事業	公立高等学校において、教員を補助し、学習支援、進路選択支援等を行う指導員を派遣 派遣時間等・人数:208時間×3時間×3名 対象校:大和広陵高校、大和中央高校、樺生昇陽高校	3,542	公立高等学校において、教員を補助し、学習支援、進路選択支援等を行う指導員を派遣 派遣時間等・人数:208時間×3時間×3名 対象校:大和広陵高校、大和中央高校、樺生昇陽高校	3,558	学校教育課
	補習等のための指導員等派遣事業(特別支援学校)	特別支援学校の外国人児童生徒への学習支援・生活相談・通訳・教材作成の補助を行うため、在籍校に指導員を派遣 派遣時間等・人数: 208日×5時間×3名 対象校: 二階堂養護学校、明日香養護学校、西和養護学校	5,368	特別支援学校の外国人児童生徒への学習支援・生活相談・通訳・教材作成の補助を行うため、在籍校に指導員を派遣 派遣時間等・人数: 208日×5時間×5名 対象校: 二階堂養護学校(2名)、明日香養護学校(1名)、西和養護学校(2名)	8,991	学校教育課
	帰国生徒・外国人生徒支援充実事業	外国籍生徒等が多く在籍する県立高校において、学習支援・生活相談を行うために支援員を派遣 派遣時間・人数:673時間、1名 対象校:大和中央高校	1,818	外国籍生徒等が多く在籍する県立高校において、学習支援・生活相談を行うために支援員を派遣 派遣時間・人数:348時間(H30.9現在)、1名 対象校:大和中央高校	1,799	学校教育課

# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 1 学力向上、困難を「生きる力」の育成(2/3)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課									
		事業実施状況	決算額(千円)	事業実施状況	予算額(千円)										
児童養護施設の退所児童の自立支援	児童養護施設等退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設を退所後、すぐに就業または進学する者等に対し、家賃や生活費、資格取得費の貸付を実施 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付決定：8件8,854,000円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>生活支援</td> <td>3件</td> <td>5,800,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃支援</td> <td>2件</td> <td>2,304,000円</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援</td> <td>3件</td> <td>750,000円</td> </tr> </table>	生活支援	3件	5,800,000円	家賃支援	2件	2,304,000円	資格取得支援	3件	750,000円	—	児童養護施設を退所後、すぐに就業または進学する者等に対し、家賃や生活費、資格取得費の貸付を実施 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会	—	こども家庭課
生活支援	3件	5,800,000円													
家賃支援	2件	2,304,000円													
資格取得支援	3件	750,000円													
高校生等への就学支援	私立高等学校等就学支援事業	私立高校生等のいる世帯の教育費負担軽減のため、高等学校等就学支援金を支給	2,079,225	私立高校生等のいる世帯の教育費負担軽減のため、高等学校等就学支援金を支給	2,298,478	教育振興課									
	私立高等学校授業料軽減補助金	私立高校生等のいる世帯の教育費負担軽減のため、授業料軽減を行った学校法人に対し補助	141,369	私立高校生等のいる世帯の教育費負担軽減のため、授業料軽減を行った学校法人に対し補助	233,135	教育振興課									
	学び直しへの支援事業(私立学校)	再び学び直す意思のある生徒(高等学校等を中途退学した者)が、経済的理由から断念することがないよう授業料を支援	7,284	再び学び直す意思のある生徒(高等学校等を中途退学した者)が、経済的理由から断念することがないよう授業料を支援	11,405	教育振興課									
	私立学校奨学のための給付金支給事業	すべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、生活保護受給世帯と市町村民税所得割額が非課税世帯に対して、教科書費、教材費等として給付金を支給	126,686	すべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、生活保護受給世帯と市町村民税所得割額が非課税世帯に対して、教科書費、教材費等として給付金を支給	130,495	教育振興課									
	授業料減免事業補助金	解雇・倒産による家計急変からの修学の継続が困難となった児童・生徒の保護者等について学校法人が行う授業料減免事業に対し補助	49	解雇・倒産による家計急変からの修学の継続が困難となった児童・生徒の保護者等について学校法人が行う授業料減免事業に対し補助	1,050	教育振興課									
	私立小学校・中学校等就学支援事業	私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等へ支援 県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前期課程を有する学校法人に補助を実施	88,600	私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等へ支援 県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前期課程を有する学校法人に補助を実施	88,735	教育振興課									
高校生等への修学支援	公立高等学校等就学支援事業	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給 受給者数 22,552名 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,535,837	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給 受給者数 21,735名(10月末現在) 支給要件 県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が50万7,000円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,567,922	学校支援課									
	国公立の高校生等奨学給付金支給事業	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給 受給者数 3,735名 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 75,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円	327,549	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給 受給者数 2,642名(10月末現在) 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 80,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円	345,657	学校支援課									
	学び直しへの支援事業	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援(最長2年間) 受給者数 72人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,108	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援(最長2年間) 受給者数 79人(11月末現在) 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,584	学校支援課									
	修学支援奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 479人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	125,068	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 350人(10月末現在) 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	150,123	学校支援課									
	育成奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 392人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲基準 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	112,080	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 301人(10月末現在) 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲基準 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	146,700	学校支援課									

# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 1 学力向上、困難を「生きる力」の育成 (3/3)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
スクールカウンセラーの配置	心の教育推進事業 高校生のためのスクールカウンセラー重点配置事業 スクールカウンセラー高校全校配置事業	不登校やいじめ等、児童生徒に関する問題の対応に当たること、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることを目的として、県内全公立中学校（104校）及び全県立高等学校（33校）にスクールカウンセラーを配置するとともに、必要に応じて校区内小学校からの要望にも対応した。	59,937	不登校やいじめ等、児童生徒に関する問題の対応に当たること、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることを目的として、県内全公立中学校（103校）及び全県立高等学校（33校）にスクールカウンセラーを配置するとともに、必要に応じて校区内小学校からの要望にも対応している。	61,755	生徒指導支援室
自殺予防の相談窓口	児童生徒の自殺対策事業	中・高校生対象のメール相談窓口を開設、臨床心理士の資格をもつ相談員とスクールソーシャルワーカーが生徒から寄せられた相談に対応した。	3,571	中・高校生対象のメール相談窓口を開設、臨床心理士の資格をもつ相談員とスクールソーシャルワーカーが生徒から寄せられた相談に対応している。	4,064	生徒指導支援室
不登校児童生徒支援	大学生等による不登校児童生徒支援事業	多様な悩みを抱える児童生徒に対する支援（相談相手、学習支援等）を強化するため、公立小・中学校51校に延べ60名の大学生ボランティアを派遣した。	3,045	多様な悩みを抱える児童生徒に対する支援（相談相手、学習支援等）を強化するため、公立小・中学校に大学生ボランティアを派遣している。	3,632	生徒指導支援室
いじめの未然防止等	児童生徒のいじめ相談員配置事業	児童がいじめ被害等様々な悩みについて相談しやすい環境を学校内に作り出し、学校の生徒指導体制を充実・強化するため、小学校20校に児童相談員を配置した。	7,521	児童がいじめ被害等様々な悩みについて相談しやすい環境を学校内に作り出し、学校の生徒指導体制を充実・強化するため、小学校20校に児童相談員を配置している。	7,982	生徒指導支援室
24時間子供SOSダイヤル	電話教育相談事業	電話相談窓口「あすなろダイヤル」を開設、保護者や児童生徒等の学校生活や家庭生活における悩み相談に対応した。「あすなろダイヤル」の相談時間帯以外は、「奈良いのちの電話」に転送され、「24時間子供SOSダイヤル」として365日24時間対応した。	15,267	電話相談窓口「あすなろダイヤル」を開設、保護者や児童生徒等の学校生活や家庭生活における悩み相談に対応している。「あすなろダイヤル」の相談時間帯以外は、「奈良いのちの電話」に転送され、「24時間子供SOSダイヤル」として365日24時間対応している。	15,815	生徒指導支援室
ひきこもり相談・支援事業	ひきこもり相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談窓口の設置</li> <li>臨床心理士等による本人及び家族を対象とした電話相談、来所相談、訪問支援を実施</li> <li>電話相談 892件、来所相談 1,227件(うち出張相談155件)、訪問支援 288件</li> <li>本人向け居場所提供、家族向け集団支援の実施</li> <li>支援機関を対象とした研修会の開催（年4回）</li> <li>若者のための居場所登録制度を実施</li> </ul>	9,765	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談窓口の設置</li> <li>臨床心理士等による本人及び家族を対象とした電話相談、来所相談、訪問支援を実施</li> <li>(平成30年10月末時点)電話相談 519件 来所相談 814件(うち出張相談83件) (平成30年9月末時点)訪問支援 79件</li> <li>本人向け居場所提供、家族向け集団支援の実施</li> <li>支援機関を対象とした研修会の開催（年4回）</li> <li>若者のための居場所登録制度を実施</li> </ul>	14,883	青少年・社会活動推進課
ひきこもり相談・支援	地域若者サポートステーション強化事業	若年無業者の職業的自立を図るため、国が地域若者サポートステーション事業として事業者委託する相談支援に加え、県がイベント実施と臨床心理士による相談を同事業者に委託し、サボステ事業を強化 臨床心理士相談件数：274件 就職決定者数：152名	3,988	若年無業者の職業的自立を図るため、国が地域若者サポートステーション事業として事業者委託する相談支援に加え、県がイベント実施と臨床心理士による相談を同事業者に委託し、サボステ事業を強化 臨床心理士相談件数：142件 就職決定者数：74名（H30.9末時点）	4,360	雇用政策課
	若年就職困難者職場実習等サポート事業 (旧：中間的就労サポート事業)	働くことに不安を抱える若年無業者等に対して、就労経験を積むための「職場実習の場」を提供し、働く感覚を身につけるとともに社会人として必要なスキル向上や就労意欲の醸成を図ることで職業的自立を促す。 セミナー参加者数：31名 職場実習参加者数：19名 実習参加者のうち就職者数：12名	8,312	働くことに不安を抱える若年無業者等に対して、就労経験を積むための「職場実習の場」を提供し、働く感覚を身につけるとともに社会人として必要なスキル向上や就労意欲の醸成を図ることで職業的自立を促す。 セミナー参加者数：21名 職場実習参加者数：18名（H30.10末時点）	9,800	雇用政策課
「こども食堂」への支援	こども食堂開設・運営支援事業	新たに開設する「こども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 H29年度申請団体数：10件	786	新たに開設する「こども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 H30年10月時点申請団体数：11件	3,240	こども家庭課



# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 2 安心、安全な居場所づくり

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
放課後児童クラブ	放課後子ども総合プラン推進事業	・奈良県放課後児童対策推進委員会の開催（H30.1.31） ・放課後児童支援員認定資格研修の実施（H29.10月～H30.2月、修了者数 246人）	2,380	・奈良県放課後児童対策推進委員会の開催（H30.11.8） ・放課後児童支援員認定資格研修の実施（H30.12月～H31.1月、修了者数 300人）	2,311	子育て支援課
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営等に対する補助（補助対象か所 33市町村 323か所）	564,070	放課後児童クラブの運営等に対する補助（補助対象か所 33市町村 345か所）	732,799	子育て支援課
	放課後児童クラブ施設整備費補助事業	放課後児童クラブの施設整備に対する補助（補助対象か所 8市町41か所（H28年度からの繰越分含む））	80,860	放課後児童クラブの施設整備に対する補助（補助対象か所 11市町52か所（H29年度からの繰越分含む））	138,754	子育て支援課
放課後子ども教室	学校・地域パートナーシップ事業（再掲）	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。32市町村229箇所を実施	41,798	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。33市町村230箇所を実施予定	42,549	人権・地域教育課
「こども食堂」への支援（再掲）	こども食堂開設・運営支援事業（再掲）	新たに開設する「こども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 H29年度申請団体数：10件	786	新たに開設する「こども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 H30年10月時点申請団体数：11件	3,240	こども家庭課
ひとり親家庭の子どもへの居場所づくり	子どもの生活・学習支援事業（再掲） （旧：「心と学び」のサポート事業）	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所（奈良市、大和郡山市、香芝市） 各週1回	7,295	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等と、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を一体的に実施（または、一体的実施を行う市町村に対し補助） ①市部： 上記に取り組みむ市町村に対し補助 ②町村部： 県福祉事務所において上記を実施	4,172	こども家庭課
生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援（再掲）	生活困窮世帯等の子どもの「心と学び」サポート事業（再掲）	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施  （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施  （困難な課題を抱える子どもの学習支援） ・県福祉事務所管内（26町村）を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施	17,834	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生・高校生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施  （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施  （困難な課題を抱える子どもの学習支援） ・県福祉事務所管内（26町村）を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施	18,439	地域福祉課
社会的養護にかかる家庭的養護の推進	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助金	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームを新設する場合の建物の改修に必要な改修等への補助を実施	0	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームを新設する場合の建物の改修に必要な改修等への補助を実施	8,000	こども家庭課
	児童虐待防止支援事業	一時保護児童を対象に、歯科医師によるう蝕ハイリスクの把握及び歯科衛生士による歯科保健指導を実施 合計8日実施	300	一時保護児童を対象に、歯科医師によるう蝕ハイリスクの把握及び歯科衛生士による歯科保健指導を実施 合計6日実施	227	こども家庭課
	里親支援事業	—	—	里親支援機関を指定し、里親制度の普及啓発、研修事業、訪問指導援助などの業務を委託により実施	8,900	こども家庭課
社会的養護で暮らす子どもたちへの権利保障と自立支援	ライフストーリーワーク推進事業	—	—	児童養護施設や里親等の社会的養護で暮らす子どもたちの「知る権利の保障」や「自立支援」を図るために有効とされるライフストーリーワークを導入し、施設職員や児童相談所職員を対象として、実施に必要な人材育成研修や、事例検討会のほか、学校等の関係機関の理解と協力を図るための啓発講座を実施。	1,068	こども家庭課
児童養護施設の退所児童の居場所づくり	子どもの「自立」サポート事業	児童養護施設等退所後の自立支援のため、生活相談や進路相談等の各種相談支援、退所後の子どもが気軽に集まれる場を提供し、自助グループの育成支援を実施 委託先：NPO法人おかえり	6,200	児童養護施設等退所後の自立支援のため、生活相談や進路相談等の各種相談支援、退所後の子どもが気軽に集まれる場を提供し、自助グループの育成支援を実施 委託先：NPO法人おかえり	6,200	こども家庭課
	家族再統合支援事業	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施 プログラム修了者：4名	1,500	—	—	こども家庭課
緊急一時保護	—	家庭での養育が困難になった児童を保護し、安心・安全な場の提供のため、一人ひとりに応じた適切な援助を実施  【一時保護児童数】※委託含む 実人数(内虐待) 254人(147人)	15,214	家庭での養育が困難になった児童を保護し、安心・安全な場の提供のため、一人ひとりに応じた適切な援助を実施	14,074	中央こども家庭相談センター

# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 3 家庭の生活を下支えする (1/4)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センター支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル町村合同会議・個別会議 第1回 「モデル町村における母子保健・子育て支援の現状と課題について」 16名参加</li> <li>第2回 講演「支援プラン策定の意義と策定後の支援における考え方」 13名参加</li> <li>第3回 「モデル町村における取組経過について」 9名参加</li> <li>○モデル事業報告書「平成29年度子育て包括モデル事業報告書～モデル町村における地域特性を活かした妊娠から子育て期までの切れ目ない体制づくり～」の作成</li> <li>○母子保健コーディネータースキルアップ研修（市町村母子保健・子育て支援担当者、保健所母子保健担当者） 第1回「山梨県甲斐市版ネウボラ」 48名参加 第2回モデル町村報告会 57名参加</li> <li>○妊娠・出産包括支援事業推進会議（市町村母子保健・子育て支援担当者、保健所母子保健担当者57名参加）</li> <li>○産科医療機関等における産前・産後支援実施状況調査 調査対象：28医療機関（21医療機関より回答） 18助産所（13助産所より回答） 調査結果を、保健所、市町村、産科医療機関、助産所に周知</li> </ul>	603	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子保健コーディネータースキルアップ研修会（2回予定） 子育て世代包括支援センター、利用者支援事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業に従事する者が、実施するために必要な専門的知識を身につけるために研修会を実施する。 1回目（9/18） 講演：先進地の取り組み（豊中市、大阪市港区） 2回目（1月頃予定） 講演：妊娠、産後、子育て期における母親のメンタルヘルスの支援</li> <li>○国の予算や法改正などの説明、共有するための妊娠・出産包括支援推進事業会議の開催（1回予定）</li> <li>○産後ケア事業意見交換会（11/14実施） 産後ケア事業を実施もしくは実施予定市町村が、事業運営するうえで参考となる情報を共有・情報交換することで、円滑な事業展開を目指す。</li> <li>○産科医療機関等連携会議（1回予定） 妊娠から子育て期までの切れ目ない体制整備を図るため、妊娠期・産後の支援を産科医療機関等と連携を図り、充実させる「妊娠からの母子保健活動マニュアル」内の妊娠届出時のアセスメント表について、項目の見直しおよび活用方法を検討する。</li> </ul>	1,273	健康推進課
地域における乳児家庭への支援と健全な育成環境の確保	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握等を実施 全市町村実施	9,680	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握等を実施 全市町村実施	9,654	こども家庭課
地域における子育て家庭への支援と健全な育成環境の確保	養育支援訪問事業	子どもの養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を実施 30市町村実施	3,138	子どもの養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を実施 32市町村実施	5,050	こども家庭課
地域における子育て家庭への養育支援	アウトリーチ型子育て支援プログラム普及事業	ガイドブックを活用した家庭訪問支援を県内市町村に普及させ、児童虐待の未然防止を推進する。家庭訪問支援を行う市町村職員に対して、ガイドブックの内容を説明するとともに、同プログラムの内容に沿った支援を行う家庭訪問員育成のための研修会を実施 ・研修会実施：2回	104	ガイドブックを活用した家庭訪問支援を県内市町村に普及させ、児童虐待の未然防止を推進する。家庭訪問支援を行う市町村職員に対して、ガイドブックの内容を説明するとともに、同プログラムの内容に沿った支援を行う家庭訪問員育成のための研修会を実施 ・研修会実施：2回	238	こども家庭課
	ペアレント・プログラム普及事業	「ペアレント・プログラム」実践に向けた支援者派遣 県内の市町村及び関係機関等におけるプログラム実践を支援するため、実践者養成の資格を有した県職員を支援者として派遣 ・2町、1団体（保育協会）への訪問支援実施（延べ10回）	31	「ペアレント・プログラム」実践に向けた支援者派遣 県内の市町村及び関係機関等におけるプログラム実践を支援するため、実践者養成の資格を有した県職員を支援者として派遣	301	こども家庭課
就学前の家庭教育支援	地域子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援事業 子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助</li> </ul>	191,950	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援事業 子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助</li> <li>・地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助</li> </ul>	176,202	女性活躍推進課
	安心子育て推進事業	子育ての不安感・負担感が大きい0歳児を持つ母親・父親を対象とした「0歳児向けひろば」の普及 ・研修会（1回）55名（市町村職員等） ・モデル見学会（1回）10名（市町村職員等）	38	市町村が実施している地域子育て支援拠点（子育て中の親子の交流の場）の従事者向け研修会の実施 ・平成31年1月8日開催予定	140	女性活躍推進課

「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

3 家庭の生活を下支えする (2/4)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
学校生活、子育て・家庭生活に関する電話教育相談		子どもの成長、発達、行動、しつけ等児童に関する相談に応じる。 【相談日】 児童相談 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は休み) 子どもと家庭テレホン相談 平日 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～16:00 (年末年始は休み) 【相談件数】※(中央+高田)こども家庭相談センター 児童相談 子どもと家庭テレホン相談 5,279件 675件		子どもの成長、発達、行動、しつけ等児童に関する相談に応じる。 【相談日】 児童相談 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は休み) 子どもと家庭テレホン相談 平日 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～16:00 (年末年始は休み)		こども家庭相談センター
学校生活、子育て・家庭生活に関する相談	スクールソーシャルワーカー活用事業 生活支援アドバイザー派遣事業	児童生徒の生徒指導上の課題及び貧困問題等に対応するため、社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザー合計9名を学校及び市町村教育委員会等に派遣した。	16,278	児童生徒の生徒指導上の課題及び貧困問題等に対応するため、社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザー合計9名を学校及び市町村教育委員会等に派遣している。	18,049	生徒指導支援室
高校生等への就学支援(再掲)	国公立の高校生等奨学給付金支給事業(再掲)	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給 受給者数 3,735名 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 75,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円	327,549	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給 受給者数 2,642名(10月末現在) 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 80,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円	345,657	学校支援課
	公立高等学校等就学支援事業	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給 受給者数 22,552名 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,535,837	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給 受給者数 21,735名(10月末現在) 支給要件 県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が50万7,000円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,567,922	学校支援課
	学び直しへの支援事業(再掲)	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援(最長2年間) 受給者数 72人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,108	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援(最長2年間) 受給者数 79人(11月末現在) 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,584	学校支援課
高校生等への修学支援(再掲)	修学支援奨学金の貸与(再掲)	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 479人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	125,068	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 350人(10月末現在) 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	150,123	学校支援課
	育成奨学金の貸与(再掲)	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 392人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	112,080	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与 貸与者 301人(10月末現在) 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	146,700	学校支援課

「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

3 家庭の生活を下支えする (3/4)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
親の学び直しの支援	学び直しへの支援事業（再掲）	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援（最長2年間） 受給者数 72人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,108	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援（最長2年間） 受給者数 79人（11月末現在） 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,584	学校支援課
ひとり家庭の親への就労・生活支援①	母子家庭の母等の就業支援事業（スマイルセンター相談員への研修や就業支援講習会の実施など）	奈良県スマイルセンターにおいて、就業相談、就業情報の提供、就業支援講習会等を実施 就業相談：2632件 就業支援講習会受講者： 調理師講習会 6人 介護職員初任者研修 9人 IT講習会 9人	22,866	奈良県スマイルセンターにおいて、就業相談、就業情報の提供、就業支援講習会等を実施 （H30年9月時点） 就業相談：1,012件 就業支援講習会受講者： 調理師講習会 3人 介護職員初任者研修 4人	23,780	こども家庭課
	ひとり親家庭の子育て支援事業（子育てセミナーの実施や託児ルームの設置など）	ひとり親の就業及び自立を支援する奈良県スマイルセンターにおいて、ワンストップ機能を強化し、幅広く行き届いた支援を実施 ひとり親向けの子育てセミナーの開催： 平成30年3月13日開催 就業支援講習会時の託児ルーム利用申込者：4人 弁護士による法律相談：63件 専門の相談員による養育費等相談：81件		ひとり親の就業及び自立を支援する奈良県スマイルセンターにおいて、ワンストップ機能を強化し、幅広く行き届いた支援を実施 （H30年9月時点） ひとり親向けの子育てセミナーの開催： 開催日未定 就業支援講習会時の託児ルーム利用申込者：3人 弁護士による法律相談：41件 専門の相談員による養育費等相談：46件		こども家庭課
	母子家庭等支援者養成事業	一般社団法人奈良県母子福祉連合会において、母子家庭支援者を養成し、地域との結びつきが弱く、引きこもりがちな母子家庭を支援 ①指導者研修会： 平成29年7月23日（日） ②奈良県母子寡婦福祉大会： 平成29年9月10日（日） ③近畿地区母子寡婦福祉研修大会： 平成29年6月25日（日） ④全国母子寡婦福祉研修大会： 平成29年11月4日（土）～5日（日）	939	一般社団法人奈良県母子福祉連合会において、母子家庭支援者を養成し、地域との結びつきが弱く、引きこもりがちな母子家庭を支援 ①指導者研修会： 平成30年6月10日（日）、11月11日（日） ②奈良県母子寡婦福祉大会： 平成30年9月30日（日）（警報発令のため中止） ③近畿地区母子寡婦福祉研修大会： 平成30年7月1日（日） ④全国母子寡婦福祉研修大会： 平成30年10月27日（土）～28日（日）	939	こども家庭課
	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する際に支給 申請件数：1件	51	ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する際に支給 申請件数：3件（H30年10月時点）	400	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講に際し、その期間中の生活不安を解消するため高等技能訓練促進費を、修了後に修了支援給付金を支給 支給件数：24件	25,181	ひとり親家庭の親が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講に際し、その期間中の生活不安を解消するため高等技能訓練促進費を、修了後に修了支援給付金を支給 支給件数：21件（H30年10月時点）	27,264	こども家庭課



# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 3 家庭の生活を下支えする (4/4)

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
ひとり家庭の親への 就労・生活支援②	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業	ひとり親家庭の親で高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す際に、入学準備金・就職準備金を貸付 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付実績：50件	—	ひとり親家庭の親で高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す際に、入学準備金・就職準備金を貸付 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付実績：45件（H30年10月時点）	—	こども家庭課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等が一時的に介護、保育のサービスを必要とするときに「家庭生活支援員」を派遣 派遣回数：延べ72回	1,440	母子家庭等が一時的に介護、保育のサービスを必要とするときに「家庭生活支援員」を派遣 派遣回数：延べ57回（H30年10月時点）	1,633	こども家庭課
	母子父子寡婦福祉貸付事業	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るため、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び父母のいない児童に対して資金を貸付  母子：174件 父子：5件 寡婦：2件	97,269	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るため、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び父母のいない児童に対して資金を貸付 (H30年10月時点) 母子：169件 父子：9件 寡婦：3件	115,400	こども家庭課
	民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業	多様な科目設定、訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練により、職業に必要な技能・知識の習得を図り、就業を促進 開設コース数：55コース 入校者数：924名（定員1,119名）	245,929	多様な科目設定、訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練により、職業に必要な技能・知識の習得を図り、就業を促進 開設コース数：58コース 入校者数：534名（定員1,175名） (H30.9末)	400,754	雇用政策課
生活困窮者への就 労・生活支援	生活困窮者自立支援対策事業	「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」に社会福祉士、就労支援員等の専門スタッフを9名を配置し、生活困窮者に対して、社会的経済的な自立に向けた支援を実施 直ちに就労に結びつかない方の自立を図るため、一般就労に従事する準備段階の支援を行う就労準備支援を実施 県が認定する就労訓練（中間的就労）事業所を開拓・支援する認定就労訓練事業所開拓員、支援員を配置して支援を強化  ・延べ相談件数 3,004件 ・新規相談件数 219件 うち就労者 58名	55,014	「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」に社会福祉士、就労支援員等の専門スタッフを8名を配置し、生活困窮者に対して、社会的経済的な自立に向けた支援を実施 直ちに就労に結びつかない方の自立を図るため、一般就労に従事する準備段階の支援を行う就労準備支援を実施 県が認定する就労訓練（中間的就労）事業所を開拓・支援する認定就労訓練事業所開拓員、支援員を配置して支援を強化 家計相談支援員を配置し、滞納（家賃、税金、公共料金など）の解消や各種給付金制度等の利用、多重債務の整理など、家計の状況を「見える化」して、潜在化している課題を解決するための支援を実施  ・延べ相談件数 1,149件 ・新規相談件数 69件 うち就労者 26名 (H30.7月末)	79,758	地域福祉課
	生活保護費事業	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する  H30.3月末 (奈良県) (県福祉事務所) ・受給世帯数 15,071世帯 2,578世帯 ・受給者数 20,494人 3,482人 ・保護率 15.26%	5,890,271	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する  H30.9月末 (奈良県) (県福祉事務所) ・受給世帯数 14,976世帯 2,565世帯 ・受給者数 20,171人 3,433人 ・保護率 15.05%	5,717,737	地域福祉課
生活者としての外国人の親等への支援 (外国人労働者の親等への支援)	在日外国人日本語講座開催事業	言語習慣等の違いによって生活に支障のある県内在住・在勤の「生活者としての外国人」の日本語習得を促進するため、日本語講座を開催する団体に対し事業経費の一部を補助 県内1団体に補助	1,000	言語習慣等の違いによって生活に支障のある県内在住・在勤の「生活者としての外国人」の日本語習得を促進するため、日本語講座を開催する団体に対し事業経費の一部を補助 県内1団体に補助	1,000	人権・地域教育課
住まいの確保	県営住宅空家募集事業	県営住宅への入居募集について、ひとり親家庭の方が応募可能な福祉世帯向けの枠を設定し、年4回実施した。 また、県、市町村の住宅部局、福祉部局、居住支援団体等で構成する奈良県居住支援協議会等に対して、県営住宅への入居を必要とする方々へ入居募集情報を広く周知するため、募集案内の通知を行った。	426,796	県営住宅への入居募集について、ひとり親家庭の方が応募可能な福祉世帯向けの枠を設定し、年4回実施する予定。（3回は実施済） また、県、市町村の住宅部局、福祉部局、居住支援団体等で構成する奈良県居住支援協議会等に対して、県営住宅への入居を必要とする方々へ入居募集情報を広く周知するため、募集案内の通知も行っている。	429,798	住まいまちづくり課

# 「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

## 4 行政と地域の連携

取り組み名	事業名	H29年度事業実施状況		H30年度事業実施状況		担当課
		事業実施状況	決算額 (千円)	事業実施状況	予算額 (千円)	
スクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカー活用事業 生活支援アドバイザー派遣事業 (再掲)	児童生徒の生徒指導上の課題及び貧困問題等に対応するため、社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザー合計9名を学校及び市町村教育委員会等に派遣した。	16,278	児童生徒の生徒指導上の課題及び貧困問題等に対応するため、社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザー合計9名を学校及び市町村教育委員会等に派遣している。	18,049	生徒指導支援室
要保護児童対策地域協議会の活用	児童虐待防止支援事業 (ネットワークによる支援体制の充実)	要保護児童の早期発見や早期対応を適切に実施するため、各関係機関及び各関係団体が実施している児童福祉に係る取組を相互に理解し情報共有を図ることで適切な連携を推進していくため、「奈良県要保護児童対策地域協議会」を設置 また「奈良県要保護児童対策地域協議会」の下に、児童相談所管轄地域ごとに「地域ネットワーク会議」を設置し管内の実務者による会議(市町村要対協調整機関担当者及び管内警察の生活安全課職員)を実施し実務レベルでの連携推進 ・奈良県要保護児童対策地域協議会 代表者会議 平成30年2月15日開催 ・管内ネットワーク会議 平成29年6月30日開催(中央子ども家庭相談センター管内) 平成29年7月13日開催(高田子ども家庭相談センター管内)	92	要保護児童の早期発見や早期対応を適切に実施するため、各関係機関及び各関係団体が実施している児童福祉に係る取組を相互に理解し情報共有を図ることで適切な連携を推進していくため、「奈良県要保護児童対策地域協議会」を設置 また「奈良県要保護児童対策地域協議会」の下に、児童相談所管轄地域ごとに「地域ネットワーク会議」を設置し管内の実務者による会議(市町村要対協調整機関担当者及び管内警察の生活安全課職員)を実施し実務レベルでの連携推進 ・奈良県要保護児童対策地域協議会 代表者会議 平成31年1月開催予定 ・管内ネットワーク会議 平成30年6月26日開催(中央子ども家庭相談センター管内) 平成30年7月19日開催(高田子ども家庭相談センター管内)	150	子ども家庭課
地域による体験学習の提供/地域による学習支援や体験学習の提供・居場所づくり	学校・地域パートナーシップ事業(再掲)	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。 32市町村229箇所を実施	41,798	学校・家庭・地域が協働し、子どもたちに対して、様々な体験活動の機会を設けたり、学習支援を実施したりするなど、地域ぐるみで子どもを育成する。 33市町村230箇所を実施予定	42,549	人権・地域教育課
地域による体験学習の提供/地域による学習支援や体験学習の提供・居場所づくり	「子どもの学び場づくり」支援事業	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 3団体	434	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 2団体	500	人権・地域教育課